

令和3年度徳島県高等学校体操競技・新体操新人大会要項

1 期 日

令和3年11月7日(日) AM9:00～(体操競技, 新体操男子)
令和3年11月7日(日) AM9:30～(新体操女子)

2 会 場

- (1) 体操競技, 新体操男子……徳島市立体操センター
徳島市論田町中開50-4 TEL 088-662-6669
- (2) 新体操女子……徳島市立高校体育館
徳島市北沖州1丁目15-60 TEL 088-664-0111

3 競技規則

- (1) 日本体操協会競技規則及び採点規則(高校適用)による。
但し, 細部については, 監督・審判会議によって決定する。

4 競技方法

(1) 体操競技

| 選手権名 | 方 法 |
|---------|--|
| チーム選手権 | チーム得点は各種目(男子6種目・女子4種目)の上位3名の得点を合計したものとす。自由演技の得点により順位を決定する。 |
| 個人総合選手権 | 自由演技の各種目(男子6種目, 女子4種目)の合計得点により順位を決定する。(チーム選手権出場者も参加できる) |
| 種目別選手権 | 各種目別に自由演技の得点により順位を決定する。 |

(2) 新体操

| 選手権名 | 方 法 |
|---------|--|
| 団体競技選手権 | 自由演技の得点により順位を決定する。ただし, 男子は徒手, 女子の用具は「フープ5」とす。 |
| 個人総合選手権 | 男子は「クラブ」と「スティック」, 女子は「フープ」と「ボール」の2種目を行い, 2種目の合計得点により順位を決定する。 |
| 種目別選手権 | 個人競技の各種目の得点により順位を決定する。 |

5 参加資格

- 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の在 student であること。
- ア 平成15年4月2日以降に生まれた者とし, 1・2年在 student に限る。ただし, 出場は同一競技2回までとし, 同一学年での出場は1回限りとする。
イ 学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は, 同一競技2回限りとする。
- 転校後6カ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。
ただし, 一家転住などやむを得ない場合は, 県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
- 全日制課程と定時制課程及び通信課程の混成チームは認めない。
- 統廃合の対象となる学校については, 当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- 学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)以外の学校については, 県高等学校体育連盟から参加が認められた者とする。
- 学校長が出場を承認した者。
- 徳島県体操協会を通じ日本体操協会に令和3年度選手登録を完了した者。
- 選手の重複を認める。選手は, 体操競技又は新体操のいずれの大会にも出場することはできる。ただし, 本大会の期日が異なり, 出場が認められたもの。
- 外国人留学生の参加については各チーム1名以内とする。
- 上記以外は全国高校総体, 四国大会の要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 学校教育法第72条, 115条, 124条及び134条の学校に在籍し, 徳島県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること

(1) 大会参加資格を認める条件

- ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア 徳島県高等学校体操競技・新体操新人大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
監督・コーチ等は、校長の認める指導者とする。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入し、その証明書（コピー可）を申込用紙に添付することを条件とする。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

6 参加制限

(1) 体操競技

- ア チーム選手権
 - ・各学校より学校単位の男女各1チームとする。
 - ・チームの編成は、監督1名・選手4名のほかに2名の補欠を認める。
- イ 個人総合選手権
 - ・チーム選手権出場者の他に、各校より男女各4名までの出場を認める。
 - ※チームの補欠選手は個人総合選手権には出場を認めない。
- ウ 種目別選手権
 - ・チーム選手権及び個人総合選手権および種目別のみ出場する者による。
 - ・種目別のみ出場する者の人数については、監督会議によって決定する。

(2) 新体操

- ア 団体競技選手権
 - ・各学校より学校単位の男女各1チームとする。
 - ・チームの編成は、監督1名、選手6名の他に2名の補欠を認める。
- イ 個人総合選手権
 - ・各学校より男女各6名までの出場を認める。
 - ・チーム内の選手でも6名以内であれば出場できる。
- ウ 種目別選手権
 - ・個人選手権の出場者とする。

7 表彰

チーム・個人・種目別選手権とも3位まで表彰する。

8 参加申込

(1) 申込方法 参加校は、所定の申込書を1部作成し、下記(2)に申込むこと。

(2) 申込場所

ア 体操競技・新体操男子

〒772-0002 鳴門市撫養町斎田字岩崎135-1
鳴門高校内 山田 隆弘 宛
TEL (088)685-3217 FAX (088)685-0074

イ 新体操女子

〒770-0872 徳島市北沖洲1丁目15-60
徳島市立高校内 原田 千江美 宛
TEL (088)664-0111 FAX (088)664-5144

(3) 申込期日 令和3年10月19日（火）必着

9 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急措置は主催者側の負担とし、その他の責めは負わない。
- (2) 出場校は必ず監督(教員)に引率され選手の行動に対し、責任を負うこと。
- (3) 伴奏機器等は各校で持参のこと。
- (4) 新体操女子の団体は第37回全国高等学校新体操選抜大会の予選を兼ねる。
- (5) 新型コロナウイルスの感染対策として別紙プリントをご覧ください。